

# 仙台電波工業高等専門学校

## 目 次

認証評価結果	213
基準ごとの評価	214
基準1 高等専門学校の目的	214
基準2 教育組織（実施体制）	215
基準3 教員及び教育支援者	217
基準4 学生の受入	219
基準5 教育内容及び方法	221
基準6 教育の成果	226
基準7 学生支援等	228
基準8 施設・設備	231
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	232
基準10 財務	234
基準11 管理運営	236
選択的評価基準 研究活動の状況	238
<参 考>	239
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	241
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	242
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	244
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	245
自己評価書等リンク先	253
自己評価書に添付された資料一覧	254



## 認証評価結果

評価の結果、仙台電波工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

準学士課程において、講義で学習した内容を次の実習の時間で確かめることができるように工夫した「実験・実習循環型スパイラル教育」と称する教育方法を20年以上前から提唱・実践し、学生に講義内容をより深く理解させるための授業方法の工夫として有益なものとなっている。

準学士課程において、教員から与えられた課題について、基礎実験から装置の設計・製作、成果の取りまとめ、発表まで、教員の助言の下に、学生に自主的に行わせる授業科目が開設されており、学生の創造性やプレゼンテーション能力を育む上で有益なものとなっている。

準学士課程において、4年次の学生のうち希望者に対して、企業等での就業体験を通じ学生の就業観を豊かにし、将来の就業意欲を高めることを通じ、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアを養成することを目的に、校外実習が活用されており、多くの学生が参加している。

卒業（修了）生は、製造業、情報・通信業、技術サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先企業の関係者からも卒業（修了）生の能力について肯定的な意見が得られており、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という目的に照らして、十分な教育の成果や効果が上がっている。

### 選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

共同研究の推進や個々の教員の研究活動を積極的に支援することにより、研究活動が活発に行われ、その成果として学術論文数や国際会議発表件数が非常に多くなっている。

## 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

### （評価結果の根拠・理由）

- 1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に定められた「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、将来有為なる専門技術者となるために必要な能力を育成する」という学校の方針を基に、準学士課程及び専攻科課程が一体となって、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアを養成するため、「日本語と英語によるコミュニケーション能力の養成」、「コンピュータリテラシーの養成」、「電子工学、情報工学の分野における基礎知識の養成」、さらに専攻科では「新しい技術分野にチャレンジする」の4つの教育目標として、明確に定められている。さらに、学校要覧で学科・専攻ごとの養成しようとする人材像が明らかにされている。

- 1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第70条の2に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

- 1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、教職員に対しては、学校要覧、学生便覧の配付やウェブサイトへの掲載により、学生に対しては、これらに加え年度初めのガイダンスや合宿研修等において学生便覧やシラバスを用いて説明することにより周知が図られている。さらに、教職員及び学生に対し、ウェブサイトで常に新しい情報を確認するように指導しており、これらの手段により、目的は周知されている。

- 1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

目的が掲載された中学生向けの「高専案内」が、学校要覧とともに県内及び近隣の中学校に配布され、さらに、担当教員が中学校を訪問する際や企業関係者が求人に来た際にも学校要覧等を配布し、学校の概要等と合わせて目的についても説明が行われている。このほか、学校のウェブサイトに掲載するなど、目的は社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、コンピュータと通信技術を融合し、高度化された情報通信技術の教育を行う情報通信工学科、コンピュータ回路や電子デバイス、電子回路の設計法の教育を行う電子工学科、コンピュータを使ってロボットなどを制御する技術の教育を行う電子制御工学科、コンピュータの仕組みとそれを利用するための知識・技術の教育を行う情報工学科の4学科で構成され、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程における教育の基礎の上に、高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導するために、電子物理、電子素子・電気機器、パワーエレクトロニクス、制御システムの研究開発に貢献する人材の育成を目指す電子システム工学専攻、コンピュータを中心とした情報システムのソフトウェア、ハードウェア、ネットワークの研究開発に貢献する人材の育成を目指す情報システム工学専攻の2専攻で構成され、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等としては、地域連携テクノセンター、情報技術室、電子デバイス試作室、実験実習試作室、創造教育棟が設置されている。地域連携テクノセンターは、共同研究の実施やリフレッシュ教育を目的とし設置されているが、地域との共同研究に学生を参画させるなど、学生の教育の面でも有益なものとなっている。さらに、情報技術室、電子デバイス試作室、実験実習試作室、創造教育棟にある創造教育工房、ITメディア室は、コンピュータリテラシーやもの作りの教育に活用され、各施設とも電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という教育目的を達成する上で適切なものとなっている。特に創造教育棟は、規模、設備とも充実しており、創造教育を行う上で有効なものとなっている。

2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整、及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務主事を委員長とし教務主事補、学生主事、学生課長からなる教務委員会、及び専攻科長を委員長とし専攻主任、4学科及び総合科学科から各1人の教員、教務主事、学生課長からなる専攻科委員会が整備されている。両

委員会とも月に1回の割合で開催され、教育課程の見直し、学外学習の単位認定、達成度試験の実施方針・試験範囲等の教育活動等に係る重要事項が審議されるなど必要な活動が行われている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目担当教員と専門科目担当教員間の連携は、学科会議や一般科目担当教員と専門科目担当教員の双方が構成員となっている教務委員会において、単位数のバランスや成績不振者に対する指導などについて審議・検討される際に行われている。また、数人の教員でコミュニケーション能力の養成についての研究会を立ち上げるなど教員個人レベルでも連携が行われている。専門科目の理解に役立てるという趣旨で、一般科目の担当者と専門科目の担当者として協議して演習内容を決定する「数学演習」や、物理科目において将来の専門科目との連携を図るために専門学科の教員が担当する「物理B」の実施など、授業内容に関する連携も行われている。さらに、教員談話室が、非常勤講師を含めすべての教員が利用するように整備されており、日常的に教員同士のコミュニケーションが取られているなど、一般科目を担当する教員と専門科目を担当する教員間の連携は機能的に行われている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援としては、クラス担任の活動について、準学士課程では、毎月開かれる学科会議の中で状況の把握と意見交換が行われ、教務委員会においても、年度始めにクラス担任会議を開催し、業務の確認や指導が行われている。専攻科においては、専攻科委員会がその機能を果たし、研究指導や学位申請などの情報を全教員に通知するなどの支援が行われている。厚生補導委員会においても、担任会議での学生指導、通学指導の説明を行い、合宿研修、校外ホームルームの際に担任に同行して支援が行われている。また、課外活動については、学生主事が中心になって指導に関する意見交換や調整等が行われている。さらに、学生課を中心としてクラス担任及びその他の教員を支援する体制が整備され、必要な業務が行われるなど、教育活動を円滑に実施するための支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

創造教育棟の1階にある創造教育工房は、広くて天井の高い創造空間が用意され、大型の創造物の製作ができるように、また、3階にあるITメディア室は、CDやDVDを利用したマルチメディア教材の作成やマルチメディア教育のためのビデオ収録ができるようにそれぞれ整備されており、教育の目的を達成する上で有効なものとなっている。

教員談話室を整備し、そこに各教員のメールボックスを置くことにより、非常勤講師を含め、教員間の連携が日常的に図られている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

一般科目担当教員は、18人の専任教員が必要な各分野に配置されており、特に日本語と英語のコミュニケーション能力の養成とエンジニアとしての基礎知識の獲得を目的に、外国語、数学、社会科学の分野に重点配置されている。また、専門性が必要とされる英会話、美術、音楽等は非常勤講師に担当させるなど、適切に配置されている。

3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、39人の専任教員（他に助手9人）が、電子工学、情報工学の分野の基礎知識の養成及びコンピュタリテラシーの養成を目的に、情報科学系の各分野の教員のほか、各学科の教育内容に対応して配置されている。また、より専門性が必要とされる授業科目については、企業の技術者等を非常勤講師として採用し担当させるなど、適切に配置されている。

3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は、準学士課程の一般科目担当教員、専門科目担当教員が兼担し、電子工学、情報工学の分野の基礎知識の養成及びコンピュタリテラシーの養成を目的に、各専攻の教育内容に対応して適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員組織は、年齢構成の均衡が取れているとともに、一般科目担当では中学・高校の教員歴を持つ教員、専門科目担当では民間企業等での実務経験を持つ者、博士の学位を有する者の割合が多くなっている。他の高等教育機関への研修等のキャリアアップのための措置も講じられ、採用に当たっては、教育経歴、実務経験、年齢等に配慮されているなど、教員組織の活動をより活発化するために適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用・昇格に関しては、「教員任用選考の取扱について」（平成13年 校長裁定）に、その手続き等が明確かつ適切に定められている。これに沿って、候補者は原則として公募され、選考会議で書類選

考、面接選考が行われ、高等専門学校設置基準に規定する教員の資格、業績、教育能力などを多面的に評価するなど、適切に運用がなされている。また、非常勤講師については、文系科目では修士以上の学位、理系科目では博士以上の学位を有すること、及び専門的知識と教育研究の経歴に基づき、高専教育に関する理解と教育意欲を採用基準とし、専任教員と同様の方法で選考が行われている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する評価は、学生による授業評価アンケートの結果を基に校長が特に優れた教員は顕彰し、問題がある教員は直接改善を促すよう指導する評価体制が整備され、毎年行われている。また、あらかじめ各教員から校長に活動報告書を提出させ、校長との個人面談により教育活動のみならず、研究活動や校内活動など多方面から評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教員支援者として、学生課や図書館を中心に事務職員が、技術管理室及び実習係に技術職員が、それぞれ適切に配置されている。事務職員は、事務部組織規則に沿って必要な教育活動の支援を行い、技術職員は、共通施設の運営と工学実験及び情報処理実習の補助などに当たっている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

入学者選抜の基本方針として、出願資格や入学者選抜の基本的な方法等が学生募集要項に掲載されていたが、平成17年9月に従来の方針が発展的に再構築され、アドミッション・ポリシーは明確に定められている。アドミッション・ポリシーは、学校のウェブサイト等に掲載することにより教職員に周知されている。また、学生募集要項はウェブサイトで公開されているほか、オープンキャンパス、入試説明会、学校訪問の際にも配布・説明されており、将来の学生を含め社会に対しても公表されている。なお、新しく定められたアドミッション・ポリシーは、平成19年度の学生募集要項から掲載されるが、既に学校のウェブサイトにも掲載され、今後の入試説明会等の機会には、このアドミッション・ポリシーに沿って説明を行うこととしている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、学生募集要項に記載された入学者選抜の基本的な方法に基づき入学試験実施要領が定められ、基礎学力と入学意志を重視した学生の受入方法が採用されている。この実施要領に沿って学力試験においても最後に面接を行うなど入学者選抜が適切に実施されている。なお、新しく定められたアドミッション・ポリシーを踏まえての受入方法についても、検討していくこととしている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学者選抜方法の検証については、入学後の学生の学力を追跡調査し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを詳細に検証しており、その結果を推薦入学者選抜において作文の評価点を半分にし面接を重視するようにしたことや推薦入学者の割合を定員の3割から4割に変更したことなど、入学者選抜方法の改善に十分に役立っている。

- 4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係については、準学士課程及び専攻科課程とも、過去5年間における入学者数は入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

入学後の学生の学力について追跡調査が行われ、特に推薦入試制度の有効性の検証が行われた際には、推薦入学者がクラスでの成績上位を占める割合や中学校から提出される調査書と入学後の学業成績との相関を調査し、その結果を基に推薦による選抜割合を引き上げるなど、検証結果を入学者選抜方法の改善に十分に役立てている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、電子工学、情報工学に関する基礎知識の獲得を目的に、くさび形の教育課程が採用され、低学年では各学科共通的に一般科目及び専門基礎科目を中心に必修科目が設定されている。一方、高学年では専門的視野を広げることができるよう科目選択の余地を広くするなど、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容についても教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

5年次と進級が保留された4年次の学生に対する他学科の授業の履修、他の高等教育機関での学修、級・点数・種別による各種試験やコンテストの合格、4年次の1週間程度の校外実習、専攻科への進学が内定した5年次の学生のうち希望者に対する5か月間の長期インターンシップを単位認定するなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

コンピュータリテラシーの養成を目的に、一般科目においては数学や英語でコンピュータを利用した授業を採り入れ、また、エンジニアとしての基礎知識の養成を目的に、専門科目においては講義だけでなく

実験実習科目が多く用意されているなど、授業形態のバランスは適切である。さらに、講義で学習した内容を、次の時間に実習で確かめることができるよう、講義形式と実習形式を組み合わせた授業を実施するとともに、その科目の中で教員による自作の教科書等の教材を使用するなど、学習指導法にも工夫がなされている。

5 - 2 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスの作成に関しては、教務委員会が主導し、作成要領やサンプルを配付している。主要科目については、到達目標や定量的評価方法等が記載された適切なシラバスが作成されているが、すべての科目について統一された内容にはなっていない。シラバスは全学生に配付し、教員は最初の授業の際にシラバスを示して授業内容や評価方法の説明を行い、学生にも活用を促している。1年次から3年次までは、すべての科目が必修科目であるため評価方法を確認する程度であまり活用されていないが、高学年では、選択科目が多くなっていくため、履修科目の選択や準備学習に活用されている。なお、平成18年度から単位の大学型を採用することとしており、併せてシラバスの記載内容の統一を図り、学生にも活用を促すように指導していくこととしている。

5 - 2 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

各学科とも実験科目の中で、自ら課題を見つけ、装置・ロボット等の設計・製作のための準備実験を通じ、創造性を育むことができるよう教育方法の工夫がなされている。また、4年次の学生のうち希望者に対して、企業等での就業体験を通じ学生の就業観を豊かにし、将来の就労意欲を高めることを通じ、電子工学・情報工学の分野で活躍できる技術者を養成することを目的に、校外実習が活用されており、多くの学生が参加している。

5 - 3 - 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、進級・卒業認定に関して、学則、「進級、卒業及び修了の認定規則」、「シラバスの成績評価方法欄」、「修学心得」の規定等が策定されている。これらの規定等は、学生便覧等に掲載され、全学生に配付するとともにガイダンスにおいても説明を行い、学生に周知されている。

また、これらの規定等に沿って教員会議で公正かつ厳密に認定が行われている。試験については、試験後の授業で採点した答案を返却し、解説と確認を行っており、その際に意見があれば、直接教員に申し出るように指導している。再試については、同一の出題範囲で1回に限り実施し、他の小テスト、レポート等を総合して最終評価を行っているなど、成績評価・単位認定、進級・卒業認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

特別活動として、1年次から3年次まで、カリキュラムに年間30単位時間が割り当てられている。有意義な学生生活を送るために必要な生活習慣を身に付けることや、行事などを計画し参加することによって根気や協調性を養うことを目的とし、ホームルームのほか、外部講師による学術講演会、文化講演会、合宿研修、校外ホームルームなどが行われている。4、5年次では、講義の時間を振り替えて、講演会を設けるなど、教育課程の編成において人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導には、学生主事を中心とする厚生補導委員会がクラス担任と協力して当たっている。課外活動が盛んに行われ、各教員は顧問として学生の指導に当たり、健全明朗な人間の育成に努力している。また、長期休業前に校内外の清掃ボランティアを実施するなど、生活指導面や課外活動等において人間の素養の涵養が図られるよう配慮がなされている。

< 専攻科課程 >

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

準学士課程4、5年次の科目と専攻科の科目との関連を示す系統図が示され、シラバスに掲載されている。すべての学科、専攻がエレクトロニクス及びコンピュータ技術に関する技術分野で構成されているという特性を十分に活かし、4学科のいずれからも専攻科の2専攻へ無理なく進めるよう、専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、コンピュータリテラシーの養成、電子工学、情報工学の分野で活躍できるエンジニアとしての基礎知識の養成を目的に、両専攻とも授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。授業の内容についても、教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

他専攻の授業科目の履修、他の高等専門学校の専攻科授業科目の履修、単位認定基準の変更、履修科目上限制限の導入、授業内容の変更など、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされている。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

専攻科の目的に沿って、講義形式、研究技術を養う実験・演習形式、研究指導を中心とした実験形式の科目のバランスは適切である。また、授業内容に応じ、セミナー形式の授業やウェブ教材、e-learning システムを利用した授業など、適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

学生の創造性を育むため、「専攻科特別講義」では、教員や研究者を講師とし講演会等を実施し、最新の情報に触れさせることにより専門以外にも幅広く興味を持ち、積極的に討論に参加させるよう指導して

いるほか、実験・演習においては、学生自らの研究内容について社会的・技術的背景や問題点、その解決法について発表させるなど、教育方法の工夫がなされている。また、専攻研究を重視するため、専攻科ではインターンシップは実施していないが、e-learning を採り入れた授業において、学生の実践性の養成が行われている。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、授業内容、事前に行う準備学習、到達目標、学習上の留意点、教科書、参考書、成績評価方法が記載された適切なものが作成され、教員も最初の授業の時にシラバスを提示して授業内容や成績評価方法を説明し学生にも活用を促しており、事前準備学習などに活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

専攻研究については、各教員から研究テーマが提示され、専攻主任が各学生の希望に基づき調整を行い、テーマ及び指導教員を決定している。修了までに、1年次中間発表、2年次中間報告書の提出、2年次中間発表、予備審査、本審査が行われ、指導教員と審査委員の複数指導体制により多角的に学生の研究状況を把握し、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。また、技術職員も必要な装置の製作や部品の加工を行うなど研究環境の整備を支援している。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定、修了認定に関しては、シラバスに到達目標と成績評価方法が明記されているほか、学則及び専攻科授業科目履修規則が策定されている。これらの規定は、専攻科履修要覧に掲載され、シラバスと専攻科履修要覧を全学生に配付するとともにオリエンテーションにおいても説明を行い、学生に周知されている。

なお、これらの規定に沿って、成績評価については各教員の採点后、試験問題、模範解答、合否のボーダー付近の答案及び成績分布が専攻科委員会に提出され、同委員会でもチェックを受ける体制が取られ、修了認定は教員会議において適切に実施されている。試験については、試験後の授業で採点した答案を返却し、解説と確認を行っており、その際に意見があれば、直接教員に申し出るように指導している。再試については、同一の出題範囲で1回に限り実施し、他の小テスト、輪講での発表内容、レポート等を総合して最終評価が行われるなど、成績評価・単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

##### < 準学士課程 >

資格試験の合格以外にロボットコンテストの入賞についても「課題研究」の単位として認定するなど、近年の高専教育の動向に沿った配慮がなされている。

講義で学習した内容を次の実習の時間で確かめることができるように工夫した「実験・実習循環型

スパイラル教育」と称する教育方法を 20 年以上前から提唱・実践し、学生に講義内容をより深く理解させるための授業方法の工夫として有益なものとなっている。

教員から与えられた課題について、基礎実験から装置の設計・製作、成果の取りまとめ、発表まで、教員の助言の下で学生に自主的に行わせる授業科目が開設されており、学生の創造性やプレゼンテーション能力を育む上で有益なものとなっている。

4 年次の学生のうち希望者に対して、企業等での就業体験を通じ学生の就業観を豊かにし、将来の就業意欲を高めることを通じ、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアを養成することを目的に、校外実習が活用されており、多くの学生が参加している。

#### <専攻科課程>

ウェブ教材を利用した e-learning と集中講義及び実際にコンピュータを使用した実習により、安全で効率的なネットワーク構築を可能とするネットワーキング技術を学習・習得する授業科目が開設され、学生の実践性を養う上で有益なものとなっている。

#### 【改善を要する点】

##### <準学士課程>

主要科目のシラバスは適切に作成されているが、その他の科目では評価基準や評価方法が、適切に記載されていないものも散見される。

基準 6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生の卒業（修了）時における達成状況は、準学士課程の3年次に英語、数学、専門科目（電気回路学と電磁気学）について達成度試験を実施し中間的な達成状況の把握・評価を行った上で、卒業（修了）時の単位取得状況、資格取得の状況、卒業研究・専攻研究の内容や水準等を教務委員会、専攻科委員会で確認することにより、さらに専攻科では電子情報システム工学プログラムの修了状況からも把握・評価している。特に英語に関してはTOEICを用い、コミュニケーション能力の客観的把握が行われているなど、卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が各学年や卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力に関して、準学士課程では、留年者数、退学者数が少なく、放送大学における単位取得やデジタル技術、基本情報技術者試験、英語検定等の資格の取得者数が多く、さらに増加傾向にある。また、専攻科では、これに加え情報処理学会、電子情報通信学会、電気学会等から表彰を受ける学生も増加している。さらに、卒業研究、専攻研究の水準も高く、電子工学・情報工学の分野で活躍できる人材の育成という目的に照らして、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生の進路の状況について、進学については、専攻科や長岡技術科学大学をはじめとする大学の理工学系の学部又は研究科に多くの学生が進学しており、就職については、製造業、情報・通信業、技術サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数/就職希望者数）で就職しているなど、電子工学・情報工学の分野で活躍できる人材の育成という目的に照らして、十分な教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

平成16年度の本機構による認証評価の試行的評価の結果を受けて、専攻科において、平成17年度入学生から「学習達成度記録簿」を導入し、学年末における学習・教育目標に対しての達成状況を学生に自己

分析させることとしている。また、総合的な達成度評価WGを設置して評価方法等に関する検討が行われ、学習達成度記録簿による自己分析を準学士課程の5年次にも適用することとしているが、現段階で成果は確認できていない。しかしながら、学生による授業アンケートの結果を総合的に分析することにより把握できる全体的な学習達成度は年々向上しており、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という目的に照らして、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

同窓会、企業関係者等から、総会や企業訪問等の機会を利用し、卒業（修了）生に関する意見聴取等の取組が実施され、卒業（修了）生のコンピュータリテラシーやもの作りに関する資質や能力について肯定的な意見が得られており、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という目的に照らして、教育の成果や効果が上がっている。なお、卒業（修了）生による講演会等において、英語によるコミュニケーション能力の更なる育成の必要性が指摘されていることを受け、TOEICの活用などにより英語の継続的かつ意欲的な学習を促すよう指導している。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

卒業（修了）生は、製造業、情報・通信業、技術サービス業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数/就職希望者数）で就職し、就職先企業の関係者からも卒業（修了）生の能力について肯定的な意見が得られており、電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成という目的に照らして、十分な教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-1 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関しては、年度の初めに1年間のスケジュールを含めて学習上の留意事項を説明するためにガイダンスが整備されている。1年次は合宿方式で進級規則や中学校との違いに、4年次は課題研究や校外実習の履修方法に、5年次は選択科目の履修方法と進路に関連した履修方法に、専攻科学生には学位の申請にそれぞれ重点を置いた説明が行われるなど、学年に応じ適切に実施されている。また、1、2年次の希望する学生に対する補講やオフィスアワー的な時間として活用されている「課題学習・質問時間」が時間割に組み込まれるなど、自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備されている。この時間以外にも随時相談に応じるなど、相談・助言体制は機能している。

- 7-1-2 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、図書館、自習室、多数のコンピュータが設置された研究室等が、キャンパス生活環境としては、厚生会館を含め4か所の談話コーナー、創造教育棟の各階に設置されたコミュニケーションスペース等が整備されている。これらの施設は、学生の自主学習や日常のコミュニケーションに効果的に利用されている。また、平成16年度の本機構による認証評価の試行的評価の結果を受けて、図書館では延長開館の試行が行われ、この結果を受けて18時までの延長開館を行うこととしている。

- 7-1-3 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、クラス担任または教科担当教員を介するものや、図書館等の各施設におけるアンケートによるもののほか、1、2年次のクラス代表と校長との懇談会により、適切に把握されている。また、平成17年度から校長に直接意見を伝えることができるように「校長先生への提案箱」を学内専用ウェブサイトを設置している。

- 7-1-4 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

資格試験や検定試験の受験に対しては、TOEIC試験や数学検定等の実施について全学生に案内され、放課後等を利用し教科担当の教員が指導を行うなどの支援体制が整備されている。これらの試験は「課題研究」として点数に応じ単位認定されている。外国留学については、各個人に任せた上で教員が必要な指

導を行い、年に1人程度の割合で留学している。資格試験・検定試験の合格者が相応に得られており、これらの支援体制は機能している。

7-1- 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

外国人留学生に対しては、留学生委員会のほかチューター制度、特別カリキュラムなどの学習支援体制が整備されている。留学生委員会は外国人留学生の指導に直接かわり、3、4年次の留学生には同じ学科の日本人学生がチューターとして配置され、日本語と数学、基礎専門科目の補習など特別のカリキュラムが行われるなど、学習支援体制は機能している。また、編入学生に対しては、事前の学習指導と入学後にも達成度を確認した上での補講など、きめ細かな対応がなされている。

7-1- 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

課外活動を支援する体制として、厚生補導委員会が整備されている。活動規定や組織については学生便覧に明記され、課外活動については原則として全教員が顧問となり、健全明朗な活動ができるよう支援が行われている。また、ロボットコンテストに対しては、学生主事を室長とする「ロボットコンテスト推進室」が設置され、学生支援を強化している。さらに、資金面についても、厚生補導関係経費、学生会経費、後援会経費で活動内容に応じた支援が行われるなど、課外活動に対する支援体制は機能している。

7-2- 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

生活面に関しては、クラス担任、学生相談室が、経済面に関しては学生課が、指導・助言を行う体制として整備されている。あらゆる事項は初めに学級担任が対応し、担任では対応しきれない場合には学年主任や関係委員会が協力して対応している。特に精神的な悩みなどは学生相談室とカウンセラーが協力して解決に当たっている。授業料免除や奨学金については、学生便覧に詳細が記述され、学生課が窓口となっている。学生からも担任教員に気軽に相談でき親切に対応してくれるとの意見が得られ、学生相談室も有効に利用されている。また、授業料免除や奨学金制度も有効に活用されているなど、生活や経済面に係わる指導・相談・助言体制は有効に機能している。

7-2- 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に対する支援として、学生寮に専用の食堂兼調理室、シャワー、トイレが設置されているほか、日本人のチューターが配置されている。さらに、障害のある学生のために平成13年度から施設整備を始め、スロープ、洋式トイレ、手すり、エレベーター等を設置するなど、生活面での支援が適切に行われている。

7-2- 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、学寮委員会が運営を担当し、生活指導、学習指導の助言を行っている。夜間には2人の宿直、休日には1人の日直が配置されている。寮務係により学生の身の回りのことや健康指導が行われるとともに、栄養士による食事管理等も行われている。また、自立的な共同生活を運営することにより人間性を助長し、相互の親ばくを図ることを目的に寮生会が設置されている。寮内には自習室が設置され、学習時間を設けて勉学に専念できる時間を作っており、特に19時から21時は寮生が自主的に私用放送などを禁止

するなど、生活及び勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導を行う体制として進路指導委員会が整備され、進学・就職の推薦に係る調整、企業訪問による受入先の開拓、企業の人事担当者による講演会、就職ガイダンス等が行われている。特に4年次には年に2～4回程度、卒業生や企業関係者による講演会を実施している。また、企業等で採用試験を受けた学生に「企業等訪問報告書」を作成させ、収集・保管し、後輩の就職活動の参考資料として有効に活用されている。学生に対する直接の指導は、クラス担任、卒業（専攻）研究担当の教員、専攻主任から行われるなど、進路指導を行う体制が十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

進路指導委員会が、企業訪問による受入先の開拓、卒業生や企業の人事担当者による講演会及び就職ガイダンスの企画・実施のほか、採用試験を受けた学生に作成させた「企業訪問報告書」を収集・保管しているなど、就職支援体制として十分に機能している。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。

研究実験棟、講義棟、体育館、運動場、図書館、管理棟、学生寮、語学学習室、実験実習試作室等、教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されている。近年では、創造教育棟が新設され、ワークスペース等が大幅に拡充されている。視聴覚施設・語学演習室、実験実習試作室の利用・稼働率が高く、授業、実験、学生及び教員の研究活動に有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、セキュリティに重点を置いた新ネットワークシステムに更新され、光ファイバで接続した高速回線を利用し、学生寮も含め学校内のほぼすべての部屋に情報コンセントが設置され校内LANが使用可能となっており、コンピュータリテラシーの養成という教育目標の下に、教育内容・方法や学生のニーズを満たすよう適切に整備されている。情報セキュリティについて、教職員には学科主任や課長を介するほか、電子メールでも周知・指導がなされており、学生には、1年次の情報処理の授業の中で指導されている。また、情報ネットワークを管理するため情報技術室が整備され、教育用計算機システムと校内LANの管理運用、情報技術に関する支援が行われ、情報処理関係の実習やプログラミング等の多くの授業のほか、校内の教職員間の連絡や図書検索等にも情報ネットワークが有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館では、学生の希望を取り入れた選書が行われ、工学系、社会科学系の専門書を中心に、一般教養図書、文学書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。また、工学系の専門書を中心とした貸出冊数、図書館への入館者数も多く、図書・雑誌等は有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

コンピュータリテラシーの養成を教育目標の一つに掲げ、情報技術室による教育用計算機システムと校内LANの管理運用及び技術支援の下に、情報処理関係の実習やプログラミング等の多くの授業で、有効に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-1 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の実態を示すデータ・資料として、入学・退学等の状況、学生の表彰状況、授業料免除の状況、各学科(専攻)のカリキュラム、学外の教育施設等における単位の修得状況、ファカルティ・ディベロップメント等への参加状況、進路の状況のほか成績評価に関する試験問題、解答、成績分布等が、事務部、各委員会、共同利用施設で適切に収集・蓄積されており、運営委員会が、点検評価規則に基づき、毎年教育の状況を含む総合的な活動について点検・評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9-1-1 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、授業アンケートのほか、学生代表者と校長との懇談会、学生会、寮生会等を通じて行われている。授業アンケートは、教務主事、専攻主任を通じ校長に届けられ、校長が実態を評価し、教員会議で指摘している。その他の意見も校長に届けられ、教育活動や生活環境の改善に役立てられていることから、学生の意見は自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学外関係者からの意見聴取は、同窓会の総会、企業訪問、外部評価の機会を利用している。このほか、卒業(修了)生を講師に招いての講演会も実施している。外部関係者からは、準学士課程と専攻科課程の教育内容につながるの取れていない科目があることや、学生が社会に出た直後から通用するモラル教育の必要性、英語によるコミュニケーション能力の更なる養成に関する意見があり、シラバスの見直しや、倫理学、人文社会学、人間科学特論のような人文系科目のほかに、「進んですべきこと」や「決してしてはならないこと」など具体例を挙げながら進める実学の授業の導入、TOEICの活用推進を決定したことなど、外部関係者の意見は自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-1 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価結果は、教務委員会、学科会議や専攻科委員会で吸い上げ、問題点が浮かび上がると企画調整会議や運営会議で改善策について検討され、教員会議で確認した後に実行に移されるシステムが整備さ

れている。月に1回の割合で開催される教務委員会等で随時問題点を探り、ウェブ教材導入による演習形式の授業への変更、「技術者倫理」、「数学演習」の導入が行われるなど、具体的かつ継続的な方策が講じられている。特に「数学演習」は、数学分野における学生の計算力不足に対処するために、数学の担当教員を中心に検討が行われ、一般科目で履修した内容を多くの問題を解くことによって身に付けることができるよう工夫されたものである。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、授業評価アンケートの各項目における評価結果や自由記述欄に記載された授業内容、授業方法等の改善を望む意見、及び評価結果に基づく校長からの指導を踏まえ、具体的な改善方策等をコメントした上で、翌年度の授業で改善するなど継続的な改善を行っている。教員からのコメントは、「コメント集」として取りまとめ、改善状況は学校として把握している。なお、「コメント集」は、図書館で公開され、改善状況が学生からも把握できる体制となっている。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

「Webベース蔵書検索システムの設計・開発と情報処理教育への実践的応用」の研究の内容や成果を「アルゴリズムとデータ構造」の授業の中でデータベース構築に活用しているほか、「音速分布画像の再構成アルゴリズム」の研究の内容や成果を「画像処理論」の授業の中で紹介して学生の興味喚起につなげるなど、研究活動が教育の質の改善に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントとして、新任教員研修会、教員の研究に関連したことを持ち回りで発表する学内研究定例懇話会、厚生補導担当者研修会、学生相談室主催の研修会を学校として定例的に実施している。また、長岡技術科学大学が実施する高専教員研究集会は、高等専門学校と技術科学大学との連携について討論される非常に有益なものであるため、校長が参加者を指名している。そのほか、平成16年度には、「食物アレルギーに対する正しい理解と対応」、「授業改善のための試み（授業アンケート、教員研修合宿、公開授業等）」、「学生に対する心理的なサポートの在り方」について、外部講師を招へいしての講演会等が行われ、50～60人の教職員が参加しているなど、ファカルティ・ディベロップメントは組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメントの成果としては、高専教員研修会で参観した模範的な授業の方法を自らの授業で実践している教員も見られるほか、企業のコーチングアドバイザーを講師に招き実施した「学生のやる気を引き出す実践コーチング講座」では、学生のやる気を引き出す会話のポイントを習得することができ、教育面を含む学生指導を行う上で役に立っている。また、大学におけるファカルティ・ディベロップメントの実践例に関する講演では、授業アンケート、教員合宿研修、公開授業等のファカルティ・ディベロップメント活動を通じ、教育の質の向上に結び付けていくことの重要性を再認識させるなど、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。  
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。  
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。  
収支に係る計画として、中期計画が運営会議で策定されているほか、校内予算配分方針が運営会議で審議・承認されている。これらの計画は、全教員が出席する教員会議や学内ウェブサイトを通じ関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。  
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。  
予算の配分については、予算配分方針に基づき、教員会議で全教員に説明の上で関係部署に適切に配分されている。また、平成 17 年度から、校長裁量経費について、教育研究活性化経費及び教育研究設備充実費を設け、各教員からの個別の申請に基づき、校長が査定を行い配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。  
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学則及び運営組織規則により、各主事、委員会、役職者等の役割が明確になっている。企画調整会議、運営委員会、教員会議等が校長の補佐体制として設けられており、様々な事項は、これらの委員会等の議を経て、最終的には校長の決裁により実行に移される仕組みとなっている。さらに、緊急を要する場合には、主事・主任等と校長とで相談の上で意思決定し、事後に教員会議等で了解を求める体制となっているなど、校長のリーダーシップの下、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

運営組織規則及び事務分掌規定により各種委員会及び事務組織は適切に役割が分担され、各委員会ではそれぞれの所掌する重要事項の審議が行われ、事務組織では委員会の支援や事務に係る重要事項の検討が行われている。教務委員会、厚生補導委員会、学寮委員会は、月に1度定期的に、その他の委員会は必要に応じ開催され、事務組織は、事務運営会議の中で各課、各係の現状報告が義務付けられるなど、各委員会及び事務組織は効果的に活動している。

11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に関する諸規定は、学則のほか、組織関係、委員会関係、庶務関係、人事関係、会計関係、教務関係等が、規則集に整備されている。

11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者からの意見聴取の取組としては、同窓会の総会、企業等訪問のほか、外部評価委員会など様々な機会を利用し、学生寮の管理・運営、国際交流の推進、地域社会（企業）との連携推進などの提言を得ている。この提言を受けて、学生寮については、集団生活を行うことの教育効果を中学校訪問などで宣伝するほか生活環境・学習環境の整備にも力を入れるようにし、国際交流については、留学生の受入推進とともに研究活動面における教員の交流も行えるよう環境を整えることとしている。また、地域連携については、地域社会との文化交流や知的財産管理、地域企業等との共同研究の推進も目指すこととし、技術開発研究センターから地域連携テクノセンターに改称し、目的の明確化を図っているなど、外部有識者の意見は適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

自己点検・評価は、学校の目的、教育活動、研究活動、施設・設備の状況、国際交流、社会との連携など高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われている。各年度の評価結果は、5年ごとに報告書として取りまとめ、学内外に公表している。なお、平成14年度には他の高等専門学校に先駆け日本技術者教育認定機構による教育プログラム認定を受け、さらに、平成16年度には本機構の高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）を受審している。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

授業評価の結果については、校長のチェックが付されたアンケート用紙により、担当教員にフィードバックされている。その他の各種評価から得られた問題点は各委員会にフィードバックされ、改善方策の検討が行われ、運営委員会の審議を経て、実行に移されるシステムが整備されている。これを受けて、学生受入方法の改善やカリキュラムの改革等が行われているなど、改善のためのシステムは有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究活動に関する目的は、「教育に反映されるような、すなわち社会貢献を意識した研究の推進」としている。そのための支援組織として地域連携テクノセンターが設置され、学内のシーズと社会のニーズのマッチングを行い、研究課題に対して適当な複数の教員で研究を実施している。また、「広域基盤技術・科学」、「グローバルネットワーキング」、「医療福祉・環境エレクトロニクス」、「次世代電子デバイス技術」の4つの研究グループを構成し、副校長(研究担当)と各研究グループ長で構成する研究企画会議により、研究活動の推進と支援に当たっており、研究活動を行う体制及びそれを支援する体制は適切に整備され、機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

地域連携テクノセンター等の支援を受け、仙台地域知的クラスター創生事業への参加など研究活動が活発に行われ、教員の学術論文数や国際会議発表件数、専攻科学生の学会等での論文発表件数が増加している。このほか、新エネルギー・産業技術総合開発機構(官)の支援による地域新生コンソーシアム事業に参加し「微生物検出装置へのデジタル顕微鏡の応用研究」を行った際には、地域企業(産)のアイデアを高専(学)との共同研究によりシーズとし、官の協力を得て実用・製品化され、多額の研究費を獲得するなど、共同研究や受託研究等の外部資金の獲得額も増加しており、「教育に反映できる研究及び社会貢献のための研究の推進」という目的に沿った十分な活動の成果が上がっている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動の実施状況や成果等は、校長の下に集められ、校長及び副校長(研究担当)を中心に問題点の把握と改善策の検討を行うことにより改善に結び付ける体制が整備されている。検討結果を受け、研究体制及び研究支援体制の整備や研究助成金獲得のための対策が行われるなど、この体制は機能している。さらに、各種講習会、内地研究員制度、在外研究員制度、大学への派遣制度などを活用し、教員の教育研究能力の向上を目指している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

共同研究の推進や個々の教員の研究活動を積極的に支援することにより、研究活動が活発に行われ、その成果として、学術論文数や国際会議発表件数が非常に多くなっている。

## < 参 考 >



## 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

#### (1) 高等専門学校名

仙台電波工業高等専門学校

#### (2) 所在地

宮城県仙台市

#### (3) 学科等構成

学 科：情報通信工学科，電子工学科  
電子制御工学科，情報工学科

専攻科：電子システム工学専攻  
情報システム工学専攻

#### (4) 学生数及び教員数

（平成17年5月1日現在）

学生数：学 科788名

専攻科 55名

教員数：66名

・昭和 60 年：電子制御工学科を新設

・平成元年：電波通信学科を情報通信工学科へ名称変更

・平成 5 年：専攻科（電子システム工学専攻，情報システム工学専攻）を設置

本校の最大の特徴は，すべての学科・専攻科がエレクトロニクス及びコンピュータ技術に関する技術分野より構成されていることである。この特徴を生かして，4 学科・2 専攻が協力して教育・研究に取り組んでいる。そして平成 14 年度には，日本技術者教育認定機構（JABEE）によって，本校の専攻科の教育プログラムが JABEE 認定基準に適合しているとの認定を受けている。

### 2 特徴

本校の所在地は，仙台市の西部，市の中心部から約 10km の所で，JR 仙山線の愛子駅の近くである。JR による通学の便が良いことから，3/4 の学生は通学生である。出身地は，宮城県が 9 割弱，山形県及び福島県が 1 割強である。

本校が高専の仲間入りしたのは昭和 46 年で，高専としては新しい方である。しかし本校の歴史は古く，昭和 18 年の無線電信講習所の設立にさかのぼる。高専までの変遷を概略すると，次のようになる。

・昭和 18 年：財団法人東北無線電信講習所として設立（仙台市木ノ下 41 に）

：官立無線電信講習所仙台支所となる

・昭和 20 年：官立仙台無線電信講習所として独立

・昭和 21 年：仙台市原町小田原中江 30 に移転

・昭和 24 年：仙台電波高等学校（国立）になる

・昭和 27 年：仙台市長町字越路 3 に移転

・昭和 46 年：仙台電波工業高等専門学校になる

・昭和 49 年：現在地に移転

高専としてスタートした時は，電波通信学科の 2 学級であったが，以下のように学科・専攻科を新設して，現在の 4 学科・2 専攻体制となっている。

・昭和 52 年：電波通信学科の 1 学級を電子工学科へ改組

・昭和 53 年：情報工学科を新設

## 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 仙台電波工業高等専門学校の使命

エレクトロニクスあるいはコンピュータ技術の分野の第一線で活躍するエンジニアの養成

「ここで言うエンジニアとは、数理科学、自然科学及び人工科学等の知識を駆使し、社会や環境に対する影響を予見しながら資源と自然力を経済的に活用し、人類の利益と安全に貢献するハード・ソフトの人工物やシステムを開発・研究・製造・運用・維持する専門職業人のこと（日本技術者教育認定機構による定義）」

### 教育目標

本校のモットーである「自立自尊」及び「可能性への探求」を体現できる学生を育成し、本校の使命を達成するため、以下の教育目標を設定している。

- (1) 日本語と英語で、しっかりしたコミュニケーションができるようになること。
- (2) コンピュータを介して自在に情報のやりとりができる能力、すなわちコンピュータリテラシーを身につけること。
- (3) 電子工学あるいは情報工学の分野で、人間性豊かなエンジニアとして活躍するための基礎となる知識を獲得すること。
- (4) 専攻科では、以上に加えて、専攻研究を通して、新しい技術分野にチャレンジする体験を持つこと。

### 教育活動等の基本的な方針等

以上の教育目標をクリアーするための教育活動等の基本的な方針は以下のとおりである。

- (1) 教育組織
  - ・総合科学科及び専門4学科の教員グループについて、専門分野ごとの人員配置及び年齢構成にバランスがとれていること。
  - ・事務職員の専門性等の向上を図るとともに、他法人・他高専との人事交流を行うこと。
- (2) 学生の受け入れ方針
  - 1) 準学士課程

アドミッションポリシーについては、本校では、入学意志の確かさに重点を置いている。入学者選抜の方法としては、推薦による選抜と、学力試験による選抜を実施している。推薦による選抜では、下記の条件を出願資格としている。

    - (1) 中学校又はこれに準ずる学校を当該年度に卒業見込みの者
    - (2) 基本的な生活習慣ができており、本校への入学意志が確かな者
    - (3) 選択科目を除く9教科の3年間の「学習の記録」の評定（5段階評定）の合計点がおおむね108以上であること

学力試験による選抜では、中学校からの調査書、本校で実施する学力検査及び面接の結果を総合して判定している。
  - 2) 専攻科課程

本校の専攻科の入学者選抜では、以下の3点を基本方針としている。

    - ・高専卒業見込み、あるいはそれと同程度以上の学力があると認められた者
    - ・十分な学業成績を収めているとともに、意欲にあふれ、チャレンジ精神が豊かで、積極的に自

ら学びとっていくことができる学生

- ・多様な学生を入学させること

(3) 教育内容及び成果

- ・学科卒業時の進学・就職に際して、学生が希望どおりの分野に進めること。進路未決定者の割合は、卒業生の3%以下であること。
- ・専攻科修了生の全員が、日本技術者教育認定機構により認定されたプログラム修了生であること。  
(ただし、たとえば社会人入学者などのために、認定プログラム以外のコースも専攻科に残しておくことにする。)
- ・激しく変化する技術分野であるので、それに適切にフォローする内容の教育であること。
- ・多様な価値観を持つ学生の要望に応える内容であること。

(4) 学生支援等

- ・学習相談・支援や健康相談の充実
- ・進路指導(就職支援, 進学指導)の充実
- ・生活指導の充実
- ・学生寮運営の方針や寮生の生活指導の充実
- ・経済的支援の充実
- ・留学生受け入れ体制作り

(5) 施設, 設備

- ・学生及び教職員にとって、身体的にもまた精神的にも安全なキャンパスであること。
- ・適切な教育研究環境に配慮したキャンパスに整備すること。
- ・外部からの(特に海外からの)良い刺激が、常に与えられる教育環境であること。

(6) 管理, 点検・評価体制

- ・教育・研究の在り方について、外部の意見が適切に反映されていること。
- ・教員の管理運営業務への負担軽減による適切な役割分担を図ること。
- ・職員の専門性向上と適切なアウトソーシングを含む機能分化等を図ること。
- ・機動的な運営のための効果的な組織編成及び職員配置を行うこと。
- ・企画立案機能の強化を行うこと。

(7) 財務内容

- ・管理業務の節減と効率的な施設運営等により、固定経費の節減を図る。
- ・事務の合理化, 人員配置の適正化等を進めることにより、経常経費の節減を図る。
- ・教育・研究の円滑な遂行を確保しつつ、適正な収支の均衡を図るため経費の節減に務める。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

純粹に個人の興味による研究ではなく、教育に反映されるような研究が望まれる。すなわち、研究成果がどのような形で社会貢献できるかを、常に意識した研究であることが望ましい。特に専攻科では、専攻研究が大きなウェイトを占めており、指導教員の研究ポテンシャルが高いことが必要である。

## 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的は、学則に定められているとともに、(A)日本語と英語で、しっかりしたコミュニケーションができるようになること、(B)コンピュータを介して自在に情報のやりとりができる能力、すなわちコンピュータリテラシーを身につけること、(C)電子工学あるいは情報工学の分野で、人間性豊かなエンジニアとして活躍するための基礎となる知識を獲得すること、(D)専攻科では、以上に加えて、専攻研究を通して、新しい技術分野にチャレンジする体験を持つこと、という4項目の教育目標として具体的かつ明確に定められている。その内容は、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

これらの教育目標は、毎年本校の学生や教職員に配布される学生便覧や学校要覧に記載され、周知されている。また、宮城県内外の中学校へは学校要覧や教育目標が記載された中学生向けの学校案内を配布、卒業生が就職した企業等へは学校要覧を配布、さらに平成12年度からはウェブページに教育目標を掲載するなど、本校の目的は、広く社会に公表されている。

### 基準 2 教育組織（実施体制）

エレクトロニクス及びコンピュータ技術の分野で活躍できるエンジニアを養成するという本校の目的に沿って、準学士課程には、情報通信工学科、電子工学科、電子制御工学科、情報工学科の4学科が、専攻科課程には、電子システム工学専攻と情報システム工学専攻の2専攻が設置されており、いずれも適切な構成であると判断できる。また、共通施設として、技術開発研究センター、情報技術室、電子デバイス試作室、実験実習試作室等が設置され、各々学内の研究活動の活性化、コンピュータリテラシー教育の充実、ものづくりによる創造的技術教育の向上等の役割を果たしており、本校の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育課程全体を審議・検討する体制として、準学士課程の教育に関しては教務委員会が、専攻科課程に関しては、専攻科委員会がある。両委員会には教務主事がメンバーとして加わっており、両者の調整・連携をスムーズに行えるよう配慮されている。委員会での決定事項は、運営会議の審議を経て教員会議へ報告され、全教員へ周知徹底して実行に移されており、よく機能している。また、本校では、学生指導上の連絡を密にするために、専門学科ごとに1、2年生担当の窓口となる教員が決められており、一般科目を担当する総合科学科のクラス担任の教員と意見交換する学年会議が実施されている。教育課程全般については、総合科学科を含む各学科から教務主事補が選任され、教務委員会において相互に連携が図られており、全校的な教員の連携が機能的に行われている。

教育活動を円滑に実施する体制として、学習面に関する問題は教務委員会が、生活面に関する問題は厚生補導委員会が統括しており、専攻科に関する問題は専攻科委員会が扱っている。さらに、学生の精神面でのサポートを行うためのものとして学生相談室がある。学級における学生の学習および生活指導については学級担任、課外活動において直接学生の指導についてはクラブ顧問がある。これらの体制の目的や組織規定は運営組織規

則に定められており、支援体制は十分に機能している。

### 基準 3 教員及び教育支援者

一般科目担当教員は、限られた定員の中で、教員の専門分野のバランスをとり、カリキュラムと対応して適切に配置されている。ただし、授業数と比べて定員数が少なく、本校の教員ではカバーしきれない部分があるため、英会話、美術、音楽等、非常勤講師に担当させている部分がある。

専門科目担当教員については、4つの学科の専門分野がかなり重なり合っているという特徴を生かし、学生がどの学科に所属していても、電子工学あるいは情報工学のエンジニアとして活躍するための基礎となる知識を、深い専門知識を有する教員から教授されるよう配置されている。

専攻科においては、電子工学とその関連技術を教授・研究する電子システム工学専攻では、電子工学科と電子制御工学科の多くの教員が授業科目を担当し、情報工学とその関連技術を教授・研究する情報システム工学専攻では多くの情報工学科の教員が授業科目を担当している。また、情報通信工学科の教員が均等に両専攻の授業科目を担当している等、必ずしも学科間の縦割りではない適材適所の授業科目担当配置となっており、適切である。

教員の教育経歴や実務経歴については採用時に十分な配慮がなされており、博士号未取得の教員に対して、大学院での博士号取得機会の付与等、教員組織の活動をより活性化するための措置が講じられている。

教員任用選考については、平成 13 年に定められた「教員任用選考の取扱い規則」に従い、適切な運用がなされている。また、教員の教育活動の評価については、特に規則は定めていないが、定期的に授業アンケートを行って、学生の意見を集めている。その中で、問題があると判断される場合には、校長から個人ごとに注意が与えられている。さらに、昇任時には、教員個人調書と教育研究業績を基に、校長が主宰する選考会議において、教員の資質や能力について評価がなされる。また、特に優れた教育を行っていると判断した場合は、学外で表彰を受けられるように推薦する。

### 基準 4 学生の受入

本校では、受験者がまだ中学生であることを考慮し、入学意思の確かさに重点を置いて選抜している。学力による選抜では、第 1 志望の学科の他、第 2 志望の学科（2つを併記できる）への入学も認めている。このような本校のアドミッション・ポリシーは、入試委員会で策定され、学生募集要項に記載されている。学校の教職員に対しては、学生募集要項を配布することにより、周知している。将来の学生を含めた社会に対しては、学生募集要項をウェブページに掲載して公開している。この他、準学士課程については、オープンキャンパスや入試説明会、入試説明のための中学校訪問、および工業高校への編入学説明の訪問の際に、これらの資料を直接配布（その他の学校へは郵送で配布）して公表している。

準学士課程入学者に対しては、入学後の学力の追跡調査を行って、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。専攻科については、入学試験の面接時に受験の動機を聞いたり、入学の意思の確認を行って、良好な結果を得ている。編入学生については応募学生数が少なく、選抜方法の改善を検討しているところである。

入学定員と実入学者数の関係の適正化は十分図られており、準学士課程入学者は、毎年定員を5%上回る程度である。専攻科課程の実入学者数は、常に定員を上回る状態が続いているが、定員を大幅に超過している訳ではなく、施設・設備の面や教育・研究指導に支障は生じていない。

## 基準5 教育内容及び方法

### < 準学士課程 >

1, 2年生で専門の基礎を教授し, 3年生以降で専門性を強めていくとともに, 一般教育科目が低学年から高学年にわたってくさび型に配置された教育課程となっており, 教育の目的に照らして授業科目が学年ごとに適切に配置され, 内容的な体系性が確保されている。

他学科開設科目の履修, 他の高等教育機関における学修, 課題研究による単位の認定, 校外実習, 長期インターンシップ等の制度が整備され, 専攻科との連携も配慮されている。これらのことは, 学生便覧, シラバスによって学生にも周知されている。また, 低学年においては混合学級の形態が採用されている。

一般科目の授業は, その科目の講義内容に応じた授業形態がとられており, 英語と数学の一部は, コンピュータを利用した授業を取り入れている。これらの教材のいくつかは, 本校で開発されたものである。専門科目については, 各学科とも, より深く理解できるように, 講義だけでなくできるだけ実習を伴うように工夫している。特に, 講義と実習を組み合わせたユニークな科目形態をとった科目を設定し, 講義の時間で学習したことを次の時間に実習ですぐに確かめるようにして, より深く理解させるように工夫している(実験・実習循環型スパイラル教育)。この授業は, 本校の特徴とするところであり, 教科書等の教材は, 本校の教員の手になるものが多い。

シラバスについては, 教務委員会が中心となって毎年きちんと整備している。しかし, 学生により十分に活用されていないと思われるので, より活用されるために工夫する余地があると判断される。

PBLに対応する科目は4年生の専門科目に組み込まれており, インターンシップに対応する科目としては校外実習が4年生の科目に組み込まれている。また, 本校の専攻科に進学が内定している学生に対してのみの実施であるが, 長期インターンシップも平成15年度から実施されている。

進級および卒業の認定規則はきちんと定められており, それに従って, 厳正に教員会議で卒業や進級が認定されている。また, 認定の規則が明記されている「学生便覧」を毎年全学生に配布し, 学生にも十分周知している。

教育課程における主な特別活動としては, 1年生には新入生合宿研修, 2年生には校外ホームルーム, 3年生には合宿研修, 4年生には研修旅行等が行われている。この他, 各種の学術講演会や文化講演会なども開催されている。教育目的に照らした人間性の涵養としては, 学生の課外活動や学校内外の清掃等のボランティア活動がある。課外活動には全教員がクラブ顧問として放課後や休業日の活動時に, 分担して監督者として指導に当たっている。また, 学生主事を中心とする厚生補導委員会がクラス担任等と協力して生活指導を行なう体制が整えられており, 校舎内外の巡回指導や生活指導も全員が分担して行っている等, 十分な配慮がなされている。

#### <専攻科課程>

専攻科の授業科目については、準学士課程との関連が明確であり、それぞれの教育の連携に配慮がなされており、電子工学・情報工学に関する授業科目が適切に配置された体系的な科目編成となっている。また、平成5年の専攻科発足から現在までに、他専攻開設科目や他高等教育機関の履修可能単位の拡大、ネットワーク関連科目を中心とする授業科目の統廃合等、教育課程の改訂が行われてきており、多様化する学生のニーズや社会からの要請に十分対応した教育課程となっている。授業科目については、授業の目的及び概要、到達目標、学習上の留意点、教科書・参考書、成績評価方法等が明確に記載された、学生が活用しやすく配慮されたシラバスが整備されている。

授業方法・形態については、専攻科課程の目的に沿って、専門知識を教授する授業科目、英語能力や研究技術を養う実験・演習科目、研究指導が行なわれる実験科目が配置されており、適切なものとなっている。視聴覚機器の利用やセミナー形式の授業、ウェブ教材の活用等、教育内容に応じて、教材や授業方法・形態の工夫がなされている。この他、専攻研究の動機付けと学生の創造性育成を行う「専攻実験・演習」や、学外講師や教員の講義等により関係分野の最新情報や最新の研究成果に触れることができる「専攻特別講義」等の特色ある授業が専攻共通科目として開設されている。

専攻研究指導については、専攻科課程入学前年に研究テーマが提示され、1年次と2年次に各々中間発表会が開かれるなどの専攻研究論文をまとめるプロセスによって、複数指導体制により多角的に学生の研究状況を把握した上での指導が行われている。

各科目の成績評価基準や修了認定基準は、適切に策定されており、シラバスや専攻科履修要覧に明記されている。学生に対しては、これらの資料が入学時に配布されるとともに、オリエンテーション等で説明され、周知されている。これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

#### 基準6 教育の成果

学生による学習達成度評価は行われていなかったものの、卒業時の単位取得状況、卒業研究（専攻研究）の内容や水準、あるいは就職・進学状況やその際に企業から出される意見等、さまざまな方法で学生が身に付けるべき学力や資質・能力、養成する人材像について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組みが行われている。また、準学士課程の3年次に達成度試験を実施して、学生の学力・能力の中間評価も行っている。

まず、準学士課程においては、明確な進級認定基準による学生の進級状況、各種資格の取得状況、さらには授業科目の内容や水準等から判断して、また、専攻科課程においては、明確な基準による成績評価及び進級認定の状況、学生の学会等での発表件数や学会等からの表彰状況等から判断して、教育の実績や効果が上がっていると判断できる。

次に、卒業（修了）生の進学率や就職率が極めて高い水準であり、就職先も製造業、情報・通信業、技術サービス業等、「電子工学・情報工学の分野で活躍できる人材の養成」という本校の目的にかなった分野が大部分

を占めることから、教育の実績や効果が上がっていると判断できる。

さらに、4年生のインターンシップの実施時や学生の就職に際して、クラス担任や専攻科主任等の教員が卒業生・修了生の就職先の企業を訪問し、意見を聴取しているが、多くは本校の教育の成果や効果に肯定的な見解を示しており、この点からも教育の実績や効果が上がっていると判断できる。

なお、昨年度の試行的評価において、学生による達成度評価を実施するよう改善すべきであると指摘された。これを受けて、本年度より学生による学習達成度の評価を行うべく取組を開始している。準学士課程においては、現在、教務委員会でそのあり方、実施方法等について検討中である。専攻科課程においては、専攻科委員会が検討を行い、本年度より「学習等達成記録簿」を導入した。しかし、まだその結果を得るには至っていない。

#### 基準7 学生支援等

学生が学習を進める上での履修指導については、準学士課程入学時の合宿研修、専攻科課程入学時のガイダンス等が整備され、適切に実施されている。また、教員と学生が密接な距離にあり、学生が自主的学習を進める上での相談・助言が、各科目担当教員やクラス担任を中心に行われている。さらに平成16年度からは、準学士課程1，2年次に課題学習・質問時間が時間割に組み込まれている。

学生の自主的学習スペースとして図書館や自習室が、厚生施設として談話コーナーが設けられるなど、自主的学習環境や生活環境への配慮がなされており、学生に効果的に利用されている。学習支援に対する学生のニーズはクラス担任や科目担当教員によって把握され、例えば、課題研究としての中国語の授業の開講、TOEICや数学検定の校内実施などの学習支援につながっている。

外国人留学生に対しては、一人一人にチューターとして日本人学生が配置され、日本語等の特別の教育課程が適用されている。また編入学生に対しても、入学前から遅れていると思われる教科の指導を行なう等、特別な支援が必要な学生に対する学習支援体制が整備されている。学生会活動及び課外活動に対しては、学生主事を委員長とする厚生補導委員会が支援に当たり、全教員がクラブ顧問として配置されるなど、支援体制が整備され、有効に機能している。

学生の生活や経済面に関する指導・助言・相談を行う体制として、学生相談室や奨学金制度が整備され、有効に機能している。特別な支援が必要な者への生活面での支援について、留学生に対しては、学寮内に専用の食堂兼調理室やシャワー室等の生活設備が設置され、障害を持つ学生に対しては、バリアフリー対策が進められており、各々適切に行われている。学生寮の運営については、学寮委員会や学生課寮務係による寮生の生活面全般に対する支援が行われ、勉学の場としても、学習時間の設定やゼミ室・自習室の設置などにより、有効に機能している。学生の就職・進学指導については、進路指導委員会を中心として、クラス担任や専攻研究指導教員が助言や指導を行なう体制が整えられており、毎年100%に近い就職内定率を維持する等、大変有効に機能している。

#### 基準8 施設・設備

本校の教育目標を実現するため、研究実験棟、講義棟、図書館棟、管理棟、学生寮等の施設・設備が整備さ

れ、この他にも「ものづくりによる創造的技術教育の向上」に寄与することを目的とし、全学に加工技術・設備を提供する実験実習試作室や、マルチメディアを活用して多角的で理解しやすく工夫された授業が行える語学演習室等の特徴ある施設・設備が整理され、有効に活用されている。また、情報ネットワークを管理するために情報技術室が整備されており、教育用計算機システムと校内LANの管理運用、情報技術支援等が行われ、情報処理関係の実習やプログラミング作成等に有効に活用されている。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料等が系統的に整備されている。さらに、平成13年度よりウェブベースによる蔵書検索システムが稼働しており、学生や教職員に有効に活用されている。

#### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では点検評価規則に基づいて毎年自己評価が行われている。その結果得られた教育活動の状況を示す主要な収集データは、事務部や各委員会・共同利用施設などで収集・蓄積されており、点検・評価報告書等に整理されて掲載、公表されている。また、平成13年度より、授業アンケートを実施し、学生からの意見の聴取にも努めている。本校では、教員は各自の科目のアンケート結果について、コメントを述べるようになっており、これらは教務主事によりまとめられ、アンケートに対するコメント集として図書館で公開されている。加えて、JABEEによる審査や外部評価委員会による評価の他、同窓生や会社関係者からの意見の聴取にも努めており、それらについては評価・点検にも反映されている。

学校全般に関する評価によって得られた問題点については、企画調整会議や運営会議で改善方法等が検討されている。また、学生や卒業生等の意見などは、学科会議等で吸い上げられ、教育上の問題が見出されると準学士課程については教務委員会へ、専攻科課程については専攻科委員会へと提起されて、検討される体制になっている。ここでの検討内容が、さらに上位組織である運営会議での審議と教員会議での確認を経て改善が実施される体制となっている。

教員の資質の向上をはかる取組については、厚生補導担当者研修会や学生相談室主催の研修会等の機会がもたらされており、近隣の大学関係者や地域の医療関係者等と協力して研修会を行うなど、様々な組織的取組がFDとして実施されている。それらの成果は、例えば、低学年に対して週2回の「課題学習・質問時間」が時間割に組み込まれる等、本校の教育の質の改善に寄与している。

#### 基準10 財務

当校の目的に沿った教育活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、国立高専機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費等の外部資金の受入実績も見られる。

財務に関する項目を含めた、仙台電波工業高等専門学校における中期計画が運営会議で決定され、教員会議で全教員に明示されている。また、予算配分に関しては、運営会議で了承を得た本校の中期計画を勘案して作

成された予算配分方針に基づき、関係部署に適切に配分されている。

国立高専機構としての財務諸表が、国立高専機構において公表されるほか、会計監査についても、国立高専機構が毎年該当校を指定し、外部監査が実施されている。

#### 基準 11 管理運営

本校における主事、委員会等の役割は学則や運営組織規則により明文化されている。それらの規定に基づいて企画調整会議、運営会議、教員会議等が校長の補佐体制として設けられ、効果的な意思決定がなされる態勢が整えられている。また、学校の目的を達成するために必要な委員会が組織され、定期的あるいは必要に応じて開催されている。事務組織については、事務協議会や事務運営会議等の各種会議が設置されており、事務部長を中心に、事務部門の重要案件や事務の合理化・効率化についての問題点の検討・改善が行われている。さらに、本校の管理運営の諸規定は規則集にまとめられており、整備は十分である。

本校では、平成 15 年度から外部評価委員会による外部評価が行われる等、外部の意見を積極的に取り入れ、適切な形で管理運営に反映する等の努力がなされている。外部評価委員会や JABEE による第三者評価が行われているほか、重点的に策定された評価項目に基づく点検・評価が毎年行われており、点検・評価結果やそれに基づく改善内容等が平成 4 年度、9 年度、14 年度に点検・評価報告書としてまとめられ、学内外に公表されている。さらに、点検・評価の結果を受けた改善は、相当の委員会への付託と運営会議の審議を経て実行に移されており、有効に運営されている。

#### 選択的評価基準 研究活動の状況

研究の目的を達成するため、分野ごとに任意の教員による研究組織が構成され、教員が相互に協力して研究を進めていく緩やかな体制が整備され、ある程度機能しているといえる。これは、本校の 4 学科と 2 専攻は、専門とする技術分野に多少の違いはあるものの、いずれもエレクトロニクスとコンピュータ技術を基礎としており、共通するところが多いことから、研究活動においても、各々が独立して行うのではなく、可能な限りお互いに協力するよう努めていることによる。

また、教員の研究成果の発表件数、学外からの研究費の受け入れ件数、科学研究費補助金の採択件数、共同研究の受け入れ件数、地域プロジェクトへの参加状況、専攻科学生の口頭発表件数の着実な増加傾向などの資料から、教員のポテンシャルの向上や、専攻科課程の学生に対する教育へのフィードバックにもつながるデータが得られているものと判断している。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制については、研究活動の活性化やレベル向上を図ることを重要な課題として捉えており、大学への教員派遣、大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援及び戦略的国際連携支援）や内地研究員制度の利用、研究費補助制度など様々な取り組みを行っている。例えば、若手教員への国際会議出席のための旅費や学術誌への論文掲載にかかる費用補助、共同研究受け入れ教員や科学研究費申請者への研究費の補助など、できるだけ研究・教育の環境造りのバックアップに努めている。

以上のように、研究体制作りや個人的な研究の活発化には努めているが、学校としての研究レベルのアップには、更に研究テーマごとにチームを作って対応することも必要である。いくつかのテーマについては、これが成功しているが、まだ不十分であるといえる。技術開発研究センターの役割を拡げ、これを中核として、研究チーム作りへのインセンティブを与える工夫が必要である。

## 自己評価書等リンク先

仙台電波工業高等専門学校のホームページ及び機構に提出した自己評価書本文については、以下のアドレスからご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

仙台電波工業高等専門学校    ホームページ    <http://www.sendai-ct.ac.jp/>

機構    ホームページ    <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書    [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko\\_sendaidenpakousen.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200603/kousen/jiko_sendaidenpakousen.pdf)

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1 - 1 - - 1	仙台電波工業高等専門学校学則 該当箇所
	1 - 1 - - 2	本校の目的 (出典: 点検・評価報告書 (第3版))
	1 - 1 - - 3	平成9年度までの本校の教育目標 (出典: 学校要覧 (平成9年度))
	1 - 1 - - 4	本校の教育目標 (出典: 学校要覧 (平成17年度))
	1 - 2 - - 1	学生便覧 (平成17年度)
	1 - 2 - - 1	仙台電波高専案内 (平成17年度) 該当箇所
	1 - 2 - - 2	本校ウェブサイト 該当箇所
基準2	2 - 1 - - 1	学校要覧 (平成17年度) 該当箇所
	2 - 1 - - 1	仙台電波工業高等専門学校運営組織規則 該当箇所
	2 - 1 - - 2	仙台電波工業高等専門学校技術開発研究センター規則 該当箇所
	2 - 2 - - 1	教務委員会の議事録の例
	2 - 2 - - 2	専攻科委員会の議事録の例
	2 - 2 - - 1	平成17年度校務分担表 (出典: 教員会議資料)
	2 - 2 - - 2	1年生の数学演習に係る授業案内 (シラパス) の例 (出典: 平成17年度授業案内 (シラパス))
	2 - 2 - - 1	仙台電波工業高等専門学校運営組織規則
	2 - 2 - - 2	仙台電波工業高等専門学校専攻科委員会規則 該当箇所
基準3	3 - 1 - - 1	総合科学科教員 (出典: 学校要覧 (平成17年度))
	3 - 1 - - 2	総合科学科教員科目別教員配置状況 (出典: 資料3 - 1 - - 1に基づき作成)
	3 - 1 - - 1	各専門学科の教員 (出典: 学校要覧 (平成17年度))
	3 - 1 - - 1	専攻科担当教員配置状況 (出典: 資料3 - 1 - - 2等に基づき作成)
	3 - 1 - - 2	専攻科授業科目担当教員 (出典: 学校要覧 (平成17年度))
	3 - 1 - - 1	教員定員・現員等一覧 (出典: 庶務課資料)
	3 - 2 - - 1	教員任用選考の取扱いについて (平成13年12月5日裁定) (出典: 庶務課資料)
	3 - 2 - - 2	教員選考個人調書の用紙
	3 - 2 - - 3	選考会議メモの例 (出典: 庶務課資料)
	3 - 2 - - 4	過去5年間 (平成13年~17年) の採用・昇任一覧 (出典: 庶務課資料)
	3 - 2 - - 1	授業アンケートの実施状況 (出典: 学生課資料)
	3 - 3 - - 1	仙台電波工業高等専門学校事務部組織規則
	基準4	4 - 1 - - 1
4 - 1 - - 2		平成18年度専攻科学生募集要項
4 - 1 - - 3		平成18年度編入学学生募集要項
4 - 2 - - 1		平成17年度入学試験 (推薦入学) 実施要項 (出典: 入試委員会資料)
4 - 2 - - 2		平成17年度入学試験 (学力検査) 実施要項 (出典: 入試委員会資料)
4 - 2 - - 3		平成18年度専攻科入学試験 (推薦) 実施要項 (出典: 専攻科委員会資料)
4 - 2 - - 4		平成18年度専攻科入学試験 (学力) 実施要項 (出典: 専攻科委員会資料)

	4 - 2 - - 1	推薦入試制度の有効性の検証（出典：佐藤、矢沢、仙台電波高専研究紀要 第31号、平成13年）
	4 - 3 - - 1	学生受入れ状況（出典：学生課資料）
基準5	5 - 1 - - 1	各学科のカリキュラム（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 1 - - 1	他学科開設授業科目習得単位の認定に関する申合せ（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 1 - - 2	仙台電波工業高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する申合せ（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 1 - - 3	課題研究による単位取得の認定について（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 1 - - 4	長期インターンシップによる単位取得の認定について（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 2 - - 1	講義と実習を組み合わせた科目のシラバスの例（出典：平成17年度授業案内（シラバス））
	5 - 2 - - 1	P B L対応科目のシラバスの例（出典：平成17年度授業案内（シラバス））
	5 - 2 - - 2	各学科におけるP B Lに対応する科目
	5 - 2 - - 3	校外実習参加者数（出典：学生課資料）
	5 - 2 - - 4	特集：長期インターンシップ（出典：学校だより 第64号）
	5 - 3 - - 1	進級、卒業及び修了の認定規則（出典：平成17年度学生便覧）
	5 - 4 - - 1	特別活動の報告（出典：学校だより 第63、64、65号）
	5 - 4 - - 1	学生会（出典：学校要覧（平成17年度））
	5 - 5 - - 1	履修科目系統図（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 5 - - 1	専攻科開設科目（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 5 - - 2	電子情報システム工学プログラム（出典：平成17年度専攻科履修要覧）
	5 - 5 - - 1	仙台電波工業高等専門学校専攻科授業履修規則
	5 - 5 - - 2	授業内容に変化が加えられている専攻科シラバスの例（出典：平成15・16年度専攻科シラバス）
	5 - 6 - - 1	セミナー形式の授業のシラバスの例（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 6 - - 2	ウェブ教材を活用した授業のシラバスの例（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 6 - - 1	専攻特別講義シラバス（出典：平成17年度専攻科シラバス）
	5 - 6 - - 2	専攻特別講義（出典：学校だより 第65号）
	5 - 6 - - 3	専攻実験・演習 における学生の作成による配布資料等（出典：専攻科授業資料）
5 - 7 - - 1	専攻研究のシラバス（出典：平成17年度専攻科シラバス）	
5 - 7 - - 2	専攻研究テーマの教員よりの提案例（出典：専攻科委員会資料）	
5 - 7 - - 3	平成17年度専攻科2年次中間発表プログラム（出典：専攻科委員会資料）	
5 - 8 - - 1	専攻科履修要覧 該当箇所	
基準6	6 - 1 - - 1	平成16年度達成度試験（出典：教室掲示物）
	6 - 1 - - 1	学生の状況（出典：学生課資料）
	6 - 1 - - 2	留年者数と退学者数
	6 - 1 - - 3	卒業時における学外学修単位取得状況
	6 - 1 - - 4	教育目標とプログラム対応科目（出典：平成17年度専攻科履修要覧）
	6 - 1 - - 1	卒業・修了後の進路状況（出典：学生課資料）
	6 - 1 - - 1	学習達成度記録簿

	6 - 1 - - 1	外部評価など（出典：点検・評価報告書（第3版））
基準7	7 - 1 - - 1	準学士課程1年生に対するガイダンス資料の例（出典：学生課資料）
	7 - 1 - - 2	専攻科課程1年生に対するガイダンス資料の例（出典：学生課資料）
	7 - 1 - - 3	平成17年度前期時間割表
	7 - 1 - - 1	図書館アンケート集計結果（出典：図書委員会資料）
	7 - 1 - - 2	延長開館のお知らせ（出典：教室掲示物）
	7 - 1 - - 1	1、2年クラス代表と校長の懇談（出典：点検・評価報告書（第3版））
	7 - 1 - - 1	TOEIC IP実施案内（出典：教室掲示物）
	7 - 1 - - 2	数学検定試験案内（出典：教室掲示物）
	7 - 1 - - 1	外国人留学生特例規則（出典：学生便覧（平成17年度））
	7 - 1 - - 2	編入学生への入学前の補充学習の指導（出典：学生課資料）
	7 - 1 - - 1	課外活動について（出典：学生便覧（平成17年度））
	7 - 1 - - 2	平成17年度学生会顧問一覧（出典：学生課資料）
	7 - 1 - - 3	ロボットコンテスト推進室に関する申し合わせ（出典：推進室運営委員会資料）
	7 - 2 - - 1	学生相談室の運営状況（出典：点検・評価報告書（第3版））
	7 - 2 - - 2	学生相談室案内
	7 - 2 - - 3	授業料免除について、奨学制度について（出典：学生便覧（平成17年度））
	7 - 2 - - 1	バリアフリー対策（出典：点検・評価報告書（第3版））
7 - 2 - - 1	寮生活の手引き 該当箇所	
7 - 2 - - 2	寮生活への配慮（出典：点検・評価報告書（第3版））	
7 - 2 - - 1	進路指導（出典：点検・評価報告書（第3版））	
基準8	8 - 1 - - 1	共同利用施設等（出典：学校要覧（平成17年度））
	8 - 1 - - 1	校内ギガビットネットワークの概要（出典：情報技術室広報第3号）
	8 - 1 - - 2	World Wide Web（出典：情報技術室広報第3号）
	8 - 2 - - 1	分類別蔵書数（出典：庶務課資料）
	8 - 2 - - 2	逐次刊行物受入状況（出典：庶務課資料）
	8 - 2 - - 3	分類別の図書貸出状況（出典：庶務課資料）
	8 - 2 - - 4	図書館への入館の状況（出典：庶務課資料）
基準9	9 - 1 - - 1	仙台電波工業高等専門学校点検評価規則
	9 - 1 - - 2	点検項目一覧表（出典：点検・評価報告書（第3版））
	9 - 1 - - 3	点検・評価報告書（第3版） 資料目次
	9 - 1 - - 1	平成16年度授業アンケート用紙
	9 - 1 - - 2	授業アンケートに対するコメントの例（出典：アンケートに対するコメント集）
	9 - 1 - - 3	専攻科開設科目の単位取得者一覧（出典：学生課資料）
	9 - 2 - - 1	学内研究定例談話会題目（出典：仙台電波高専研究紀要 第34号）
	9 - 2 - - 2	平成16年度厚生補導担当者研究協議会報告書（抜粋）
	9 - 2 - - 2	平成16年度厚生補導担当者研究協議会報告書（抜粋）
基準10	10 - 1 - - 1	施設（出典：平成17年度学校要覧）
	10 - 1 - - 2	建物等配置図（出典：平成17年度学校要覧）
	10 - 1 - - 1	諸収入決算額（出典：会計課資料）

	10 - 1 - - 2	外部資金受入状況 (出典：会計課資料)
	10 - 2 - - 1	仙台電波工業高等専門学校における中期計画(抜粋)
	10 - 3 - - 1	国立高専機構会計規則 第 44 条抜粋 (出典：独立行政法人国立高等専門学校機構規則第 34 号)
	10 - 3 - - 1	独立行政法人通則法 第 39 条抜粋 (出典：平成 11 年法律第 103 号)
	10 - 3 - - 2	国立高専機構会計規則 第 45 条抜粋 (出典：独立行政法人国立高等専門学校機構規則第 34 号)
基準 11	11 - 1 - - 1	学則 関連箇所
	11 - 1 - - 2	運営組織規則 関連箇所
	11 - 1 - - 1	各種委員会とその役割分担 (出典：庶務課資料)
	11 - 1 - - 2	各種委員会等の関連図 (出典：庶務課資料)
	11 - 1 - - 3	事務組織の構成図 (出典：庶務課資料)
	11 - 1 - - 1	規則集 目次
	11 - 2 - - 1	外部評価報告書 (平成 16 年 3 月) の目次及び該当箇所 (出典：外部評価報告書 (平成 16 年 3 月))
	11 - 3 - - 1	点検・評価報告書 (第 3 版) の目次 (出典：点検・評価報告書 (第 3 版))
選択 研究	1 - - 1	共同研究事例 (出典：技術開発研究センター報 第 7 号)
	1 - - 1	研究成果の発表状況 (出典：庶務課資料)
	1 - - 2	専攻科学生による口頭発表の件数 (出典：庶務課資料)
	1 - - 3	学外からの研究費の受入れ状況 (出典：庶務課資料)
	1 - - 4	地域新生コンソーシアム研究開発事業への参加状況 (出典：庶務課資料)
	1 - - 5	仙台地域的クラスター創生事業への参加状況 (庶務課資料)
	1 - - 1	研究活動の活発化対策 (出典：点検・評価報告書 (第 3 版))

